

令和3年度第1回地方独立行政法人市立東大阪医療センター

評価委員会評価委員意見結果

日時：令和3年8月5日（木）

【書面開催】

評価委員名	財務諸表	年度業務 実績評価	中期目標期間 業務実績評価
北野委員	意見等なし	意見等なし	意見等なし
喜馬委員	意見等なし	意見等あり	意見等なし
塩尻委員	意見等なし	意見等あり	意見等なし
高橋委員	意見等なし	意見等あり	意見等なし
田中委員	意見等なし	意見等あり	意見等なし
津森委員	意見等なし	意見等あり	意見等なし
米山委員	意見等なし	意見等なし	意見等なし

（会議概要）

日 時	令和3年8月5日（木）【書面開催】
開催状況	電子メール、資料の送付により書面開催通知後、各評価委員へ説明、議事に関する意見照会を行った。
議 事	1. 令和2年度財務諸表について 2. 令和2年度の業務の実績に関する評価結果報告書について 3. 第1期中期目標期間における業務の実績に関する評価結果報告書について
配布資料	資料1 財務諸表の確認 資料2 財務諸表等 資料3 令和2年度市立東大阪医療センター決算概要 資料4 意見書（案） 資料5 令和2年度計画小項目評価結果一覧 資料6 令和2年度の業務実績に関する評価結果の概要 資料7 地方独立行政法人市立東大阪医療センター令和2年度の業務実績に関する評価結果報告書（案） 資料8 年度業務実績の評価結果報告書に対する意見書

	(案) 資料 9 地方独立行政法人市立東大阪医療センター中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告書 (案) 資料 10 中期目標期間評価結果報告書に対する意見書 (案) 参考資料 1 地方独立行政法人市立東大阪医療センター令和 2 年度財務諸表に係る意見について 参考資料 2 監査報告書 参考資料 3 地方独立行政法人市立東大阪医療センター令和 2 年度事業報告書の評価に係る意見について 参考資料 4 年度業務実績の評価方法 参考資料 5 項目別評価とウエイト設定について 参考資料 6 中期計画における目標項目、元年度実績、2 年度目標、実績、達成率 参考資料 7 地方独立行政法人市立東大阪医療センター中期目標期間事業報告書の評価に係る意見について 参考資料 8 中期目標期間業務実績の評価方法 (参考) 医療センター提示資料、評価会議会議録
--	---

(意見概要等)

上記各議事について意見照会した結果、いただいたご意見・ご指摘内容は下記のとおりであったことをご報告いたします。

下記内容について、医療センターと情報共有し、第 2 期中期目標期間における医療センターの業務運営の参考とさせていただきます。

<意見照会結果>

番号	資料	意見等内容	事務局の考え方
1	6	第 2-1-(5)感染症への対応 医療センターとして新型コロナウイルス感染症入院患者の受入を、公立病院全体で見ても多く受け入れたと思う。	原案のとおり進めてまいります。
2	6	第 2-2-(5)ボランティアとの協働 評価対象外としたことについて、「了解した。」とされる。	原案のとおり進めてまいります。

3	6	第3-2-(1)医療専門職の確保 「新人看護師の離職率は22.4%と高いことから、新人看護師の教育や現在の取り組み内容を考察し、新人看護師の支援に努めていただきたい。」 とされていますが、新人看護師の離職率はかなり高い。もう少し分析をされ、全体の離職率が10%代だからと安心せず、きちんと対応をしていただきたい。	市立東大阪医療センターへ、新人看護師への支援に努めていただくよう申し伝えいたしました。
4	6	第3-2-(1)医療専門職の確保 新人看護師の離職率は急性期病院としては高すぎるとは思わないが、課題についてはあると思う。	新人看護師の離職率が高い状況にはあるので、評価コメントのとおり、市立東大阪医療センターへ、新人看護師の支援に努めていただくよう申し伝えいたしました。
5	7	第4 財務 黒字化して財務状況が改善しているが、コロナ関連の収入増（PCR、運営費負担金、補助金等）に拠る所も大きく、この影響を除いた場合の評価を検討できる環境が必要である。 現在の大項目評価では評価Bとすることができず、第2期中期目標期間には制度的な問題点を改善する必要がある。 コロナ禍の元、また病院関係者にも感染者が発生した中で一般入院患者の確保に努めた点は評価できる。	委員ご指摘のとおり、第1期中期目標期間における第4の大項目評価については、小項目数が少なく、大項目評価がA若しくはCになっています。 第2期中期目標期間の大項目評価をする際には、第2期ご指摘の状況を踏まえて、適切な評価を行うことができるよう検討してまいります。
6	6	第4 財務 公立病院としてコロナへの対応を役割として行われたから、臨時的な収入も含めた評価で良いと思う。急性期医療というのは黒字確保がもともと困難で、赤字となるのがやむを得ない状況にある。ただ、会計上の区分をする必要性も理解する。	新型コロナウイルス感染症対応の補助金が臨時的な収入という点もあるので、第2期中期目標期間において、新型コロナウイルス感染症への対応と一般患者への対応というように医療センターが取り組むべき内容を財務面でも可能な限り明確にするよう医療センター

			へ申し伝えしました。
7	6	第 4 財務 結果として良い数値となり良かった。	新型コロナウイルス感染症の影響が第2期中期目標期間においても継続しますが、医療センターへ引き続き収支改善に努めるよう申し伝えいたしました。
8	6	第 4-2 費用の節減 資料6の概要に「人件費比率の適正化」の要点として、「医業収益対人件費比率は目標未達も、コロナ離職はなかった。」とされているが、「コロナ離職」は、「人件費比率の適正化」にプラスとして働いたのか。表現を工夫したほうがよい。	資料6につきまして、委員ご指摘のとおり次のとおり改めます。 「医業収益対人件費比率は目標未達」 人件費の増もありましたが、医業収益が新型コロナウイルス感染症の影響で伸び悩んだ点が目標未達となった要因であるため、資料6の記載を修正いたします。 コロナ離職がなかった点につきましては、第3-2-(1)で記載しておりますので、人件費比率の適正化から削除させていただきました。
9	6	評価全般 公的病院としてコロナ患者を受け入れ、多大な経営努力をされた結果、経常損益が黒字化したのは経営陣に対して評価されることである。 ただ、未曾有の災害であり、公的病院の役割もあるため、黒字化を強調しすぎた感があるので、今後はバランスを考えて表現をされたほうがよい。	いただいたご意見につきまして、事務局内で共有し、市立東大阪医療センターへ申し伝えいたしました。また、委員長へご報告いたしました。 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、委員ご指摘のとおり未曾有の危機のもと、公立病院としての役割を踏まえた評価について、検討してまいります。
10	6	(その他) オンライン診療のこともあるので、医療	1期の項目では、第2-3 信頼性の向上と情報発信、第3-1-

		の I T 化に関する記載を今後検討すること。	(3) 内部統制のいずれかになるが、令和 3 年度の評価を行う際には、該当項目へ評価コメントを入れることを検討します。
--	--	-------------------------	---

※上記のほか、評価委員からいただいたその他意見につきましては、市立東大阪医療センターと情報共有し、市立東大阪医療センターにおいて今後の運営に参考としていただくよう申し伝えしています。